

令和 8 年度第 2 回宇和島圏域災害医療対策会議
被害情報報告訓練 実施要領（案）

1 目 的

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害発生時に、速やかに災害医療対策会議を立ち上げ、Web 会議システム等を用いて委員間で迅速かつ的確に被害情報等の共有を行う手順を確認し、圏域の災害医療対応能力の向上を図る。

2 日 程

第 2 回災害医療対策会議開催時に実施（日程は会議前に別途調整）

3 場 所

- （1）南予地方局（宇和島保健所）
- （2）各所属施設等 ※各委員は原則として Web 会議（Zoom）参加とする。

4 対 象 者

宇和島圏域災害医療対策会議委員（22 名）

※委員が出席できない場合は、代理出席者とする。

5 訓練設定

- ・発生日時：訓練実施日の 1 日前の 9 時 00 分
- ・震源・規模：南海トラフを震源とするマグニチュード 9.0 の巨大地震が発生。
宇和海沿岸に大津波警報が発表され、津波浸水区域は浸水。
- ・管内の震度：震度 7（宇和島市）、震度 6 強（松野町、鬼北町、愛南町）
- ・ライフラインの被害想定：

{	上下水道：断水
	ガ ス：供給停止
	電 気：一部停電
	通 信：公衆回線（固定・携帯）は著しく混雑。ただし、インターネット（庁内 LAN、民間 Wi-Fi 等）は利用可能。

6 報告内容

各委員は、発災 2 日目の自組織の状況を想定し、1～2 分程度で簡潔に報告する。

【各機関の主な報告項目】

◎ 共通項目：自組織の被災状況、ライフライン状況、職員の参集状況

① 医療機関：傷病者の受診状況、救急搬送対応状況、EMIS 入力状況等

② 医師会：医師会の状況、会員の安否状況、診療可否等

③ 関係団体（歯科医師会、薬剤師会支部、看護協会）：共通項目

④ 消防機関：救急要請状況、搬送状況等

⑤ 市町保健関係：災害対策本部設置状況、避難所・救護所開設状況、在宅療養者の医療の確保（人工透析、在宅酸素療法等）等

7 スケジュール・次第

日 程	時 間	次 第
訓練実施日 1 日前	9 : 00	南海トラフ地震発生
	10 : 00	災害医療対策会議事務局立ち上げの通知
	16 : 00	災害医療対策会議開催の案内
訓練実施日	18 : 00	順次入室
	18 : 30	開会
	18 : 38	入室確認
	18 : 40	事務局説明（愛媛県の災害医療対策について）
	18 : 50	保健所からの立上げ報告
	18 : 55	各機関・団体の安全確認と活動状況（各委員から報告）
	19 : 35	会長・副会長講評
	19 : 50	閉会

8 その他

- ・事務局からの通知等で LoGo チャットを活用する。
- ・訓練終了後、事後アンケートを実施し、今後の宇和島圏域における災害時情報共有体制の改善に役立てる。

【参考】他の圏域における災害医療対策会議（訓練）での委員報告例

○医療機関

○○病院から報告します。

当院は震度6強以上で全員参集となっており、当日に○割の職員が参集しました。全職員の安否を確認しています。

ただいま発災○日目ですが、電気が稼働していて院内のろ過システムが使えており、飲料水、トイレの使用は今のところ問題ありません。また、透析患者さんが○名いますが、受水槽に200トン貯蓄がありますので、数日は持ちこたえられる見込みです。医療ガスに関しても設備の倒壊がなかったため、1ヶ月以上の維持が可能ということでした。ただ、ガスの供給停止が続いていて調理ができていないため、備蓄の非常食で職員・患者さんの対応をしています。

現在一般外来は全部停止して、傷病者の受け入れをしているところですが、職員がかなり疲弊しているので、メンバーの交代や受援システムの構築に力を入れているところです。

○医師会

○○医師会から報告します。

会員及びスタッフの安否確認は全員できていますが、医師会館敷地内のアスファルトに数ヶ所亀裂があり、駐車場の一部を封鎖しています。

上水道の断水は復旧しました。電気・通信設備とも使用可能です。

発災直後に○○医師会災害対策本部を設置し、会員と医療機関の被災状況を収集しています。○○地区の沿岸部で約○軒の医療機関に津波浸水被害があり、復旧のめどが立たず、地域医療に支障が生じるおそれがあるため、JMAT（日本医師会チーム）の支援を要請することとしました。

また、○○地区に救護所を設置し、運営しています。

災害対策本部は事務局職員○名が、救護所は診療所職員○名が、交代勤務しています。市と連携しながら、医療救護活動に取り組んでいます。

○関係団体（歯科医師会）

○○歯科医師会では、事務局に災害対策本部を設置し、全員の安否を確認しました。被災状況については一部調査中ですが、稼働率は○%程度となっています。

救護所や主要避難所を拠点に、歯科医師や歯科衛生士による巡回診療を開始しています。活動内容としては、顔面外傷への応急処置や激しい痛みに対する処置、破

損した義歯の緊急対応など、緊急性の高い応急処置が中心になっています。

今後は、高齢者や要介護者が集まる避難所を優先して、誤嚥性肺炎を予防するための口腔ケア等の支援準備を行っています。

○関係団体（薬剤師会）

薬剤師会〇〇支部は全職員参集しており、本部は薬剤師会館に設置しています。

現在の状況ですが、〇〇地区の〇軒の薬局のうち、連絡が取れているのが〇軒です。うち、建物の倒壊等、中の薬品（棚）等の倒壊等で営業できないのが〇軒、浸水被害が〇軒、人的被害を受けているのが〇軒あります。人的被害は軽症ですので、問題ないと思われます。営業可能は〇軒、残り〇軒とは連絡が取れていませんが、今後連絡を密にとっていく予定です。

ライフラインは電気が繋がっていますので、薬局機能としては、電気さえあれば問題なくできるものと思っておりますが、被害の大きかった〇〇地区の救護所にモバイルファーマシーを設置しています。

また、県の保健所に災害薬事コーディネーターを派遣し、情報収集を行っています。

○関係団体（看護協会）

協会職員全員の無事を確認済みです。

〇月〇日の〇時に愛媛県看護協会災害対策本部を設置しまして、被害状況確認と今後の対応を協議しました。

電気・水道につきましては、現在のところ使用可能、断水も解消しました。目視にて看護会館1階外壁の亀裂かつ拡大が見られるものの、使用可能です。

訪問看護ステーション〇〇の利用者について、全員無事を確認いたしました。訪問可能なケースについては、順次訪問を実施中です。

EMISで県内医療機関の被災状況を確認し、会員施設へはメールでも状況確認をしているところです。

本日11時、県から災害支援ナースの県内派遣要請があったため、協定締結施設へ連絡し、調整を進めているところです。

○消防機関

〇〇消防の被害状況をご報告します。

まず、ライフラインは電気、通信設備は通常どおり使用可能で、断水も解消したところです。消防本部各署、出張所ともに異常ありません。

また、全職員の安否確認がとれており、○割が所属署所に参集しています。

管内の被害状況ですが、○○地区での断水や、○○地区での一部停電の復旧状況や作業の進捗状況について市町対策本部に確認しているほか、各地元消防団と連携し、管内の地水利等に関する被害情報の収集活動を行っております。

現在までの救急搬送状況は、発災当日の家具等が倒れたことによる骨折患者○名を含む○○件の救急搬送を行っております。また、被災直後に火災が○件、救助要請が○件発生しておりますが、いずれも重大な人的被害は発生しておりません。

今後の対応として、医療機関の病床逼迫を考慮し、受け入れ可能病院等の情報を整理し、搬送先病院の情報整理を行って参ります。

○市町

○日に災害対策本部を設置しました。全職員に安否確認を行い、○割の職員から回答があり、参集できたのは○割程度となっております。庁舎の被災状況は○○ですが、電気・ガス・水道は使えません。非常用電源はあと○日使用可能です。救護所は医師会と病院の協力で○○と○○に開設し、備蓄医薬品にて医療救護を行っております。避難所は○箇所○人避難していますが、それ以外は道路の寸断により、全体が把握できていません。在宅にいる避難行動要支援者のうち、電源が必要な人工呼吸器・在宅酸素患者については、職員が状況を確認中です。透析患者については、○人の無事が確認できたので搬送調整を依頼します。